

令和7年11月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和7年11月26日（水）		開催場所	美作市役所 2階 中会議室
開会時間	午前10時00分		閉会時間	午前11時05分
出席委員	教育長	福田 昌 弘	職務代理者	景 山 智 子
	委員	岡 本 美 幸	委員	万 殿 貴 志
	委員	浅 尾 めぐみ		

会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	野 村 慎 恵	教育総務課長	渡 邊 喜 彦
学校教育課長	大 辻 慎一郎	社会教育課長	万 殿 直 樹
スポーツ振興課長	福 原 基		
学校教育主査	春 名 晶 子	教育総務課係長	松 本 辰 徳

日程 第1 開会

午前10時00分、11月定例教育委員会を開会する。

- ・松本係長、失礼します。それでは、ただいまから令和7年11月美作市定例教育委員会を開催いたします。

それでは、「日程第2教育長あいさつ」福田教育長より挨拶をお願いいたします。

日程 第2 教育長あいさつ

- ・福田教育長、皆さん、おはようございます。委員の皆様、全員のご出席でありますので、これより11月定例教育委員会を開会いたします。

庁舎周りの景色、季節が一か月ほど遅れているようで、立冬は過ぎていますが、季節は晩秋という感じです。ただ、12月に入れば、気温もぐっと下がって、冬の到来が駆け足で来るのではと思います。それから、感染症ですが、一時、増えかかったのですが、今は少し落ち着いているようです。次に、11月の樺学園への視察ですが、福井県の教育委員会、教育事務所、福井大学、そして、新見市教育委員会の方々が視察に来られています。いずれも生徒たちの顔を見て、生き生きとしている姿を見て感銘を受けられたようです。あわせて、子どもたちの市内での活躍状況、学校園の活気ある取り組みを見る機会が増えていまして、非常に頼もしいなと感じています。一方で、負のスパイラルに陥っている学校がありますが、今、その立て直しに取り組んでいるところです。年数がかかって、問題が発生している関係でやや時間を要しているといった状況です。成果もありますが、問題もあるといった状況をお伝えし、開会の挨拶とさせていただきます。

- ・松本係長、ありがとうございました。これより先の進行につきましては、福田教育長よりお願いいたします。

日程 第3 会議録署名委員の指名について

- ・福田教育長、会議録署名委員に浅尾委員を指名します。

日程 第4 教育長の報告

- ・福田教育長、専決処分の報告をいたします。

まず、専決第4号につきまして、美作市教育委員会会議規則第13条により委員の皆様にお諮りします。専決第4号につきましては、美作市教育委員会会議規則第13条第1項第4号にある「個人に関する情報を含み、個人の権利利益を害するおそれのある事項」であることから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは、専決第4号については、非公開案件とさせていただきます。
専決第4号 令和7年度特別支援教育支援委員会判定結果について
【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第4号に該当するため、非公開】
- ・福田教育長、それでは、意見等が無いようですので、専決第4号についての報告を以上とさせていただき、委員皆さんの承認を求めます。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、専決第4号を承認いたします。
- ・福田教育長、非公開案件の報告が終了いたしましたので、非公開を解きます。

日程 第5 議案審議

- ・福田教育長、議案第34号、美作市遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、学校教育課より、説明をお願いします。
- ・大辻課長、議案第34号、美作市遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、提案理由としまして、学びの多様化学校「樸学園」の生徒の通学に際し、保護者の負担軽減のため、公共交通機関を利用した生徒の保護者を対象として運賃相当額を交付する等、所要の改正を行うものでございます。
資料2をご覧ください。改正後につきましては、裏面です。朱書きとしていますが、出席日数に応じて公共交通機関の利用運賃相当額を交付させていただくものです。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。
- ・福田教育長、説明が、終わりました。この件に関し、皆様のご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。
- ・万殿委員、どれくらいの費用になるのですか。
- ・大辻課長、バス運賃で、出席日数となりますので、相当額ということになります。
- ・万殿委員、一番遠い方は。
- ・大辻課長、●●地域の生徒の方で、バスを利用しての通学を想定しています。
- ・岡本委員、今は、1名、生徒のみが乗車しているということですね。
- ・大辻課長、はい。
- ・万殿委員、自分で、バスに乗車して通学されているということですね。
- ・大辻課長、はい。
- ・福田教育長、他にご意見、ありませんでしょうか。それでは、意見等が無いようですので、議案第34号、美作市遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、可決としてよろしいですか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長 異議なしと認め、議案第34号、美作市遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示について可決いたします。
- ・福田教育長、続いて、議案第35号から議案第37号につきまして、美作市教育委員会会議規則第13条により委員の皆様にお諮りします。
議案第35号及び第36号につきましては、美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号にある『市長又は議会への意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項』、また、議案第37号につきましては、同項、第4号『個人

に関する情報を含み、個人の権利利益を害するおそれのある事項』であることから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。」

- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは、議案第35号から議案第37号については、非公開案件とさせていただきます。

議案第35号 令和7年度美作市一般会計補正予算（第3号）について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第35号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第35号を承認いたします。

議案第36号 美作市教育委員会事務の点検及び評価の報告書について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第36号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第36号を承認いたします。

議案第37号 令和7年度特別支援教育支援委員会判定結果の具申について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第4号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第37号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第37号を承認いたします。

- ・福田教育長、非公開案件の議案が終了いたしましたので、非公開を解きます。

日程 第6 その他、

- ・福田教育長、日程第6その他に入らせていただきます。次回の定例教育委員会の開催について。
- ・野村次長、次回の定例教育委員会ですが、12月24日、水曜日、午前10時からの開催とさせていただきます。
- ・福田教育長、それでは、12月24日、よろしくお願いいたします。

日程 第7 閉会

- ・福田教育長、午前11時05分、11月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者	教育総務課	会議録	教育長
氏名	松本辰徳	署名	福田昌弘
			委員 浅尾めぐみ